

## 新たな感染症発生を見据えた今後の方向性について

現行の新興感染症の対応体制は、感染症指定医療機関への入院を基本としていた。

しかし、今回の新型コロナ対応では、感染症指定医療機関だけでは入院患者を受けきれず、感染症患者の入院先医療機関の追加確保や、入院を必要としない軽症者等については自宅・宿泊療養施設等での療養が求められた。

それにより、新興感染症の対応にあたって体制の拡充や整備の必要性が示唆された。

### 見直しが必要な事項

- ・衛生研究所における検査機能の向上と、医療機関や民間の検査機関等との連携による検査体制の整備
  - ・感染症対応における医療機関の役割分担と、入院・後方支援・外来・往診体制の整備
  - ・消防機関や民間事業者等と連携した患者の移送体制の整備
  - ・軽症者を対象とした宿泊療養体制の整備
  - ・外出自粛対象者への生活物資等の支援や健康観察等の実施体制の整備
  - ・協定締結医療機関と連携した高齢者施設等への感染対策の助言・指導の体制整備
  - ・知事による総合調整のあり方
  - ・保健所業務の応援体制の整備
  - ・感染症に対応する人材の育成
- 等

### 検討方法

○各項目はそれぞれ密接に関係しているため、今後の体制の検討に当たっては、患者の療養の場所ごとに必要事項を考えていくことが適当である。

なお、療養の場所は、①入院、②自宅・宿泊療養施設、③社会福祉施設等の大きく3つに区分することとしたい。

○各体制の整備にあたって、達成状況等の進捗確認を行っていくために、目標値の設定が求められることになった。目標値の設定が必要な項目と目安(考え方)は、国の予防計画作成のための手引き(参考資料5)に示されており、手引きに沿って本県の目標値を設定することとしたい。